

日時 2018年7月27日(金) 13:05~13:55

場所 文学館 L-4 教室

出席者 矢野、高地、藤田、景山(書記)、北川、松本、中村、佐藤(書記)

※副委員長以下アルファベット順・敬称略

<議事>

① 質問書(雇い止め)→本日提出とMLでお知らせ(学院組合との連盟で提出。中高部で雇い止めされる人数は複数名の記載に変更。)

② 要求書について

- ・要求項目の1、2のみ書いて、あとは項目だけでよいか。
- ・項目前の文章の追記部分は省くことに。

(1) 職員の職務負担の改善を図るための適切な人員配置と計画を行うこと。

>「働き方改革」についての公表はまだなので、急ぎ公表を進めたほうがいい。(こちらは別にメールで至急問い合わせ:文面に関しては高地副委員長が作成。矢野委員長が送信)

>有給休暇の消化率および残業の違いがはっきり出ているので、この不均衡を是正してもらうように、具体的に要求する。(超過勤務は非正規データは入っていない)

>データに基づいて、超勤が多いところや有給が消化できていないところに人員を配置するように要求する(具体的になる)。

>伝統や永久標語を使用すると感情のもつれが出てくるのでやめた方がいい。

(2) 総合職/一般職という制度導入後の課題を検討し、管理職に対しては、雇用形態と給与に見合った職務内容を割り振るよう指導すること。

>経理部長は財務説明会で人件費の増額はあり、という主旨の発言。懇親会では院長は70名厳守の発言。

>現状の見える化をする?(70名というのが70名になっていないことを示す)

>一般職が女性だけというのは男女雇用機会均等法に違反。

>一般職から総合職への道筋を作るのはいいが、総合職の公募に応募すればいいという声もある

>一般職への採用方法のルートにも問題があるのでは。

>一般職に満足している人もいるのでは。

>課長や事務長が何をしているのか、各部署の職務内容の分掌表を明確にする。

>総合職がしていた仕事を一般職に割り振っている現状をどう改善するか。(不均衡の是正)

(3) 業務の継続性を確保し、専任教職員が働きやすい環境を維持するためにも、非正規教職員の雇止め制度を廃止すること。

>この項目だけは独立させて書くので、今回の要求項目からははずす。

(4) 託児支援の利用(希望)者が利用しやすい託児支援制度を整備していくこと。

>アンケートなども実施していないので、アンケート実施を強く要求。

(5) 大学教員については、現行就業条件を維持すること。

・要求項目で必要十分か。→上記文言のみでいく

(6) 賞与を 5.75 か月に戻すこと。→このままで。

(7) 適切な入試作問手当への引き上げ

>作問手当については、大学で決めろという話だったけれど、それに割り当てる原資を増額するように明確に書かないと昨年度と同じことになるのでは。

③ レクリエーションについて

・11月18日(日)を第一候補、17日(土)を第二候補に変更

(17日の場合、補講や学校行事で参加できない人が多いため)

<今後のスケジュール>

・雇い止めについての質問書を本日提出→MLへの連絡

・働き方改革についての情報公開依頼のメールを送信。情報共有していないのに次の段階に進んでいるのがおかしいので。

・要求書の下書きチェック→景山

以上